

※追加資料
-------

実施基準に対する意見等について

2 医療機関リストについて、掲載、非掲載の変更

意見
傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準 P10 (3) 県央圏域 現在、受入れできないため、「重症・中等症外傷疑い」のリストから外してほしいです。